

## 串本町地域公共交通会議（ネットワーク全体の評価）

### 1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

#### 公共交通の将来像

第2次串本町長期総合計画（H28～R7）において、地域交通網の充実を図るため、交通手段の維持と利便性向上を目指すことが目標とされており、コミュニティバスの運行継続と観光地をつなぐ交通体制の整備、JR利用促進の啓発を実施することとしています。

コミュニティバスについては、平成30年度の利用者数の実績（119,739人/年）から、第2次実施計画（R2～R4）において、毎年12万人/年の利用者数を維持することを目標としています。

#### 公共交通ネットワークのイメージ図

※別添

### 2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

第2次串本町長期総合計画（H28～R7）の第2次実施計画（R2～R4）、「串本町まち・ひと・しごと創生総合戦略 改訂版（R2.3月）」では、12万人/年の利用者数を目標としていますが、令和2年度の利用者実績が98,292人/年で、目標に対する乗車率が81.91%となっており、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けて、利用者数が大幅に減少しています。

当町が置かれている状況としては、毎年約300人の人口が減少していく状況（H22-R2国勢調査より）でもありますが、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えて、引き続き、12万人/年の利用者数を目標として取り組んでいきます。

### 3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

#### （1）取組経緯

公共交通の確保維持に関する取り組みとして、令和3年7月26日に役場庁舎が高台に移転したため、それに合わせて、住民との意見交換会で頂いたご意見をもとに、路線の変更や、バス停の新設及び移設、時刻表の変更を実施。

現在の運行状況は全4路線の路線バスで、佐部・上田原線で1日6.5往復、大島線（変更前は大島・出雲線）で1日6往復、和深線で1日6往復、潮岬・出雲線で11便（変更前は潮岬線で1日10.5往復）を運行しています。

また、地域公共交通会議については、

令和3年1月25日 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について【承認】

令和3年4月30日 串本町コミュニティバスの路線、停留所及び料金の変更について【承認】

須江地区乗合タクシーの廃止について【承認】

令和3年6月29日 令和3年度 串本町地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について【承認】

令和4年度串本町地域内フィーダー系統確保維持計画について【承認】

を行っており、全て承認を頂いています。

### 補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域内フィーダー系統補助事業	串本町	R2.10～ R3.9	フ	串本町役場を起点として、くしもと町立病院と串本駅(変更前は「くしもと町立病院」を起点として、串本駅)を經由する3路線の路線バスのうち、佐部・上田原線で1日6.5往復、大島線(変更前は大島・出雲線)で1日1往復、和深線で1日1往復を運行する事業

【種別】 幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業  
再策：再編計画策定事業、再推：再編計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
なし			

### 非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
串本町コミュニティバス運行事業	串本町	R2.10～R3.9	串本町役場を起点として、くしもと町立病院と串本駅(変更前は「くしもと町立病院」を起点として、串本駅)を經由する3路線の路線バスのうち、大島線(変更前は大島・出雲線)で1日5往復、和深線で1日5往復、潮岬・出雲線で1日11便(変更前は潮岬線で1日10.5往復)を運行する事業

#### (1) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
地域内フィーダー系統補助事業及び串本町コミュニティバス運行事業	串本町コミュニティバスについては、新型コロナウイルス感染症の影響から、利用者数が一時、前年の同月比で約2～4割減となったため、令和2年8～12月の間、料金を無料とし、コロナ禍においても、日常生活に支障が生じないように、感染防止策を実施したうえで、通院や買い物支援等の役割を果たせる	利用者数の維持

	<p>よう取り組んだ。</p> <p>また令和3年4月からはノンステップバスを2台導入し、お年寄りや障がい者の方の利便性を高めるとともに、令和3年7月26日には意見交換会を通して住民の方から頂いた意見を反映した路線や時刻表に変更した。</p>	
--	---	--

#### 4. 具体的取組に対する評価

<p>令和3年7月26日に実施した路線や時刻表等の下記の変更により、利便性が大きく向上したと考えています。</p> <p>佐部・上田原線においては、バス停を中学校や商業施設の近くに新設したり、国道から町有地に移設、これまで概ね半数の便しか運行していなかった高台の地区へ全便運行することにより、利便性が大きく向上しました。</p> <p>大島線（変更前は大島・出雲線）においては、沿線のほとんどの地区から要望が多かった路線の独立化を実施するため、潮岬線を潮岬・出雲線に変更するとともに、乗り入れの要望が多かった道の狭い地区へ乗り入れるため、車両を小型化して運行地域に加え、利便性を大きく向上しました。</p> <p>和深線においては、国道を通っていた路線を町道の路線に変更することで、高台の地区を運行地域に加えたり、町道の路線をフリー乗降区間に加えることで、乗降の安全性を増すことができ、利便性が大きく向上しました。</p> <p>平均乗車人数が佐部・上田原線で5.7人、大島線（変更前は大島・出雲線）で4.0人、和深線で5.8人となっており、新型コロナウイルス感染症の影響から、昨年度と比べて横ばいとなっていますが、生活物資の購入や病院への通院、役場での手続など、高齢者世帯の移動手段の確保と日常生活における交通の利便性が図られていると考えています。</p>
---

#### 5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課 題	課題への対応方針
<p>住民との意見交換会で頂いたご意見をもとに、路線や時刻表等を変更して、利便性の向上に取り組みましたが、結果として、バスの運行費用が増加傾向にあるため、町の財政負担額を縮小して路線バスを運行するという当初の目的を考慮し、費用対効果等を検討したうえで、取組を進めていく必要がある。</p>	<p>コミュニティバス導入前の町の財政負担額（約37百万円）を目安として、費用対効果等を総合的に考え、持続可能な事業として継続していける費用負担額であることを条件として、町民等の要望に応じていく必要がある。</p>
<p>令和2年度に宝くじのコミュニティ助成事業や町民の方から頂いた寄付金を活用して、ノンステップバスを2台、令和3年度にハイエースを1台購入し、新車を導入しているが、現在も路線や予備車として運行しているマイクロバス4台については、平成27年9月に同時購入しており、</p>	<p>今後も継続的に車両を更新していけるよう、各車両の走行距離の調整や、国の補助金等を活用して、同一年度の財政負担を少なくすることを検討する。</p>

買い替え時期が同時期になる懸念があるため、同一年度に財政負担が生じないように、運行を調整していく必要がある。	
--	--

**串本町地域公共交通会議（これまでの経緯）**

1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況		
昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、目標・効果について達成できなかったところはあるものの、事業実施の適切性については評価できる。</p> <p>地域経済活性化対策として、令和2年8月～12月にかけて、コミュニティバスの運賃を無料とした施策を実行したことは高く評価できる。</p> <p>これにより、利用者も増え、さまざまな外出機会の提供に繋がったものと考えられ、令和3年度の役場庁舎移転にあわせたルート延伸及びダイヤ変更に向けての機運の向上にも繋がることが予想される。</p> <p>ルート延伸及びダイヤ変更の際は、事前周知に努め、新しい役場庁舎のバス停は、役場入口にできるだけ近づけ、上屋・ベンチ等の待合環境についても充実させる等、利用者目線でのサービス向上に努められたい。</p> <p>また、コミュニティバスの沿線には観光地も多く含まれるため、観光客も含めた多様な層への利用を訴求する取組も考えられる。</p>	<p>令和3年7月26日のルート延伸及びダイヤ変更については、1ヶ月前の6月末に町内の全世帯へ新しい時刻表、路線図、料金表、フリー乗降路線図を各戸配布するとともに、串本町ホームページにおいても掲載し、周知を実施。</p> <p>新しい役場庁舎のバス停については、上屋のある正面玄関前に設置し、ベンチについても近くの雨露を防げる場所に設置する等、利用者目線でのサービス向上に努めています。</p> <p>コミュニティバス（地域住民のバス）であることから、地域住民の利便性優先の時刻表等にはなっているものの、観光客の方を排除する趣旨ではないため、「くしもと観光周遊バス推進協議会」が発行する2日券でも乗車できることとしており、観光客の方も含めて利用の促進に取り組んでいます。</p>	<p>令和3年7月26日にルート延伸及びダイヤ変更をしたばかりであるため、当面の間は変更後のルートやダイヤを維持し、その問い合わせに対応することとしながら、利便性等のご意見を伺いつつ、軽微な変更等については、適宜、対応することとします。</p>

## 2. アピールポイント、特に工夫した点など

なし